

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月21日

【会社名】 野村ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nomura Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 グループCEO 永井 浩二

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

【電話番号】 03(5255)1000

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉井 真一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番2号

【電話番号】 03(5255)1000

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉井 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 野村不動産ホールディングス株式会社
住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
代表者の氏名 取締役社長 中井加明三
資本金 115,675百万円(平成24年12月31日現在)
事業の内容 株式の所有を通じたグループ会社の事業活動の管理及び経営指導

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 971,175個(うち間接所有:971,175個)

異動後 692,475個(うち間接所有:692,475個)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 50.9%(うち間接所有:50.9%)

異動後 36.3%(うち間接所有:36.3%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社はバーゼル の適用をはじめとする各種金融規制を踏まえ、経営資源の一層の効率化、とりわけ当社の強みを発揮できる事業分野への経営資源の一層の集中を図るべく、様々な施策を検討してまいりました。今般、その一環として、当社子会社の野村土地建物株式会社が所有する野村不動産ホールディングス株式会社の株式の一部を、売出しの方法により売却いたしました。

これにより、野村不動産ホールディングス株式会社は当社の子会社ではなくなりました。

異動の年月日 平成25年3月21日

以上